

令和4年2月1日

組合員・お客様 各位

東京みらい農業協同組合

J A東京みらい東村山支店指導経済課における 新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和4年1月31日（月）に東村山支店指導経済課に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。

当該職員は、1月29日（土）にPCR検査を受け、1月31日（月）に陽性が判明しました。厚生労働省が公表している濃厚接触者の定義に該当する組合員・お客様・職員はおりません。

東村山支店指導経済課については消毒作業を実施済みであり、業務を継続しております。

なお、当該職員は1月28日（金）から出勤しておりません。

組合員の皆様・お客様には、ご心配をお掛けいたしますが、今後も組合員・お客様と職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※患者とそのご家族の人権尊重、個人情報保護にご理解をお願い申し上げます。